

長崎県土砂災害警戒情報基準の変更について

長崎県と長崎地方気象台は、大雨による土砂災害発生の危険度が高まったときに、市町長による防災活動や住民等への避難勧告等の災害応急対応の支援及び、住民の自主避難の判断等への利用を目的として、長崎県土砂災害警戒情報を発表してきました。

今般、県と気象台は、共同して、昭和63年4月から平成24年12月までの過去24年9ヶ月の災害の発生状況と降雨の関係を調査のうえで、土砂災害警戒情報の基準を見直し、より最適な基準に変更することとしました。

基準を変更することにより、より適切なタイミングで必要な市町を対象として土砂災害警戒情報を発表することが可能となり、市町における避難勧告等の防災対応の判断及び住民の自主避難を効果的に支援することが期待されます。

また、基準変更により、土砂災害警戒判定メッシュ情報^{*}についても、より適切な判定結果となるため、避難対象地域の絞込みを的確に支援できるなどの効果が期待されます。

なお、基準変更日時等は下記のとおりです。

記

- 1 基準変更日時
平成27年4月23日13時
- 2 基準変更範囲
長崎県内の全市町

※土砂災害警戒判定メッシュ情報は、土砂災害警戒情報を補足する情報です。
詳細については、以下を参照してください。

<http://www.jma.go.jp/jp/doshamesh/348.html?areaCode=348>

本件に関する問い合わせ先

長崎県土木部砂防課：浅岡、寺中（電話 095-820-4788）

長崎地方気象台：高田（電話 095-811-4862）